

## ひきこもり支援に関する社会資源調査実施要領

### 1．目的

ひきこもり支援は、家族支援の段階から、本人への個人的支援、集団での支援、社会参加・就労への支援と、時期に応じた対応が必要です。また、ひきこもりの支援をしている機関は幅広く、その時期に応じて、様々な社会資源を活用する必要があります。

そこで、ひきこもり支援を実施している機関・団体(滋賀県内に限る)の状況を把握し、支援を必要とする方に効果的な情報を提供することを目的とする。

ここで言うひきこもりとは、ひきこもりの評価・支援に関するガイドラインで定義された状態を指す現象概念で、対象としては、乳幼児、高齢者を除く者とする。

### 2．実施主体

滋賀県立精神保健福祉センター

### 3．調査対象機関

県内のひきこもり支援をおこなっている機関・団体(別紙のとおり)

### 4．調査時期

平成23年12月

### 5．調査内容

ひきこもり支援に関する機関・団体の概要と活動内容等(別紙様式のとおり)

### 6．調査方法

郵送にて通知し、FAX又はメールにて回収する。(返信期限：平成23年12月28日(水))

### 7．調査結果

「(仮称)ひきこもり支援マップ」を作成し、関係機関に配布する。

精神保健福祉センターのホームページに掲載し、県民に情報提供を行う。

### 8．連絡先

滋賀県立精神保健福祉センター保健福祉担当

電話：077-567-5010 FAX：077-566-5370

E-mail：[ec1002@pref.shiga.lg.jp](mailto:ec1002@pref.shiga.lg.jp)(ひきこもり支援センター)